

平成20年5月31日

手賀沼と松ヶ崎城の歴史を考える会
会長 鈴木 英夫様

柏市 XXXXXX
(地権者 署名捺印)

確約書

今般の松ヶ崎城跡の開発および一連の問題について考えの一端を申し述べるとともに、今後の方向について貴会の皆様に確約いたします。

当地につきましては、農作地に利用することを目的に購入いたしました。購入後、この地が中世の城跡をはじめ多くの遺跡が残されている事を知りました。また、皆様方が史跡を研究していると同時に、この遺跡を保存するために様々な活動をされていることを知らされました。

この地に残された古墳や、城跡などの歴史的意義については、皆様と意見を同じくする所であり、保存の趣旨にも賛同し、柏市の文化財に指定される事についても条件付きで応じた次第であります。

その後、この歴史的遺産を市民の多くの皆様に見ていただけるようにと見学道路の整備等を行ってまいりました。

しかし、行政は文化財に指定したものの、保存や整備については一切の協力をいただけませんでした。行政による同地の借受けの話もなく、その姿勢については疑問を持たざるを得ないというのが偽らざる気持ちであります。

そのため昨年9月の文化財保護委員会の席上、市に保存の姿勢がないのであれば、文化財指定の解除してほしいと申し入れた次第です。

この申し入れに対し、市からは何らの回答もありませんでした。そこで、当方としては解除の申し入れが了解されたものと理解し、当初の目的どおり農作地への転換を進めたのが今回の顛末であります。

先般、貴会より工事の中止のお願い書を受け取りました。その後、柏市からの工事中止の要請がありました。

これらの状況に対して、当方としては下記の通り対処する事を確約いたします。

記

- 1、同地の工事を中止する事。
- 2、柏市と保存・借受けについての協議を進めること。
- 3、市の借受けが決定した場合、10年間はその協定を守る事。

以上